

プレスリリース

平成13年12月18日  
生産局畜産部

北海道におけるBSE患畜に関する情報（第12報）

- 1 北海道猿払村の当該農場の同居牛及び道内への出荷（移動）牛について、別添1のとおりプレスリリースされたのでお知らせする。
- 2 道外に出荷された牛のうち京都府へのお荷牛1頭について、別添2プレスリリースのとおり、家畜伝染病予防法に基づく措置が講ぜられることとなった。
- 3 また、道外に出荷された47頭について、新たに福島県に1頭、青森県及び茨城県にそれぞれ2頭がお荷されたことが判明し、これにより別表のとおり、これまでに計42頭のお荷先等が確認されたこととなる。

連絡先

農林水産省生産局畜産部衛生課

担当：杉浦、大石

電話：03-3502-8111

（内線 4045、4056）

03-3502-8388（直通）

(別表)

県名	頭数	生年	現状
青森県	3頭	平成8,11年	と畜場へ出荷(うち1頭は県内のと畜場へ直接出荷、1頭は県外のと畜場へ出荷)。
福島県	2頭	平成7,8年	1頭と畜場へ出荷。 1頭死亡。
茨城県	3頭	平成7,8,10年	1頭飼養確認後、BSE検査実施(陰性)。 2頭県内のと畜場へ直接出荷。
栃木県	9頭	平成6~10年	3頭飼養確認後、BSE検査実施(陰性)。 5頭と畜場へ出荷(うち3頭は県外のと畜場へ出荷、1頭は県内のと畜場へ直接出荷)。 1頭死亡。
千葉県	4頭	平成7,8年	2頭飼養確認後、BSE検査実施(陰性)。 2頭と畜場へ出荷(うち1頭は県外のと畜場へ出荷)。
愛知県	4頭	平成7,8年	と畜場へ出荷。
滋賀県	1頭	平成10年	と畜場へ出荷。
京都府	1頭	平成8年	飼養中。
大阪府	2頭	平成8,9年	と畜場へ出荷(うち1頭は県外のと畜場へ出荷)。
兵庫県	2頭	平成8,10年	と畜場へ出荷。
岡山県	3頭	平成8,10年	飼養確認後、BSE検査実施(陰性)。
愛媛県	1頭	平成13年	飼養確認後、BSE検査実施(陰性)。
福岡県	1頭	平成8年	飼養確認後、BSE検査実施(陰性)。
熊本県	4頭	平成8,10年	と畜場へ出荷。
宮崎県	2頭	平成10,11年	飼養確認後、BSE検査実施(陰性)。
計	42頭		

平成13年12月17日(月)18:00  
北海道農政部

牛海綿状脳症に関する情報(BSE関係第55報)

- 1 12月7日付けで疑似患畜と決定された猿払村の当該農場の62頭(第48報)については、12月17日までに47頭の病性鑑定を実施し、死体は焼却された。検査材料は、(独)動物衛生研究所に送付し、本日、病性鑑定を行った4頭を除きすべてエライザ検査で陰性であることが確認された。
- 2 当該農場からの平成7年4月4日以降の出荷(移動)牛は、調査の結果293頭であることが確定し、現在までに20頭が道内で生存していることが確認された。そのうち6頭がBSE検査対応マニュアルに定める疑似患畜の範囲であることが特定されたことから、12月13日に1頭、12月15日に5頭がそれぞれ疑似患畜と決定された。  
当該牛は、家畜伝染病予防法第20条に基づき、病性鑑定を行い、死体は焼却処分する予定である。
- 3 また、道外に出荷された牛については、これまでに34頭(第48報)が確認されていたが、あらたに道内へ出荷後に13頭の移動が確認され、47頭であることが判明している。  
なお、出荷牛については、引き続き調査を実施している。

～牛肉や牛乳・乳製品を食べても安全です～

問い合わせ先

BSE防疫対策本部(農政部酪農畜産課)

電話:011-231-4111

担当:家畜衛生係(野上、両坂)27-787

(別添2)

## BSE(牛海綿状脳症)患畜生産農場から京都府へ 導入されていた牛の取り扱いについて

平成13年12月14日

農 林 水 産 部  
(畜産課:414-4980)

北海道猿払村のBSE(牛海綿状脳症)発生農場から京都府内に導入されていた牛については、家畜伝染病予防法に基づき移動制限を指示していましたが、この度、本牛の精密検査を実施することとしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 当該牛の概要

- ・ 品種及び性別 ホルスタイン種 雌
- ・ 生年月日 平成8年4月4日

#### 2 当該牛に対する防疫措置

家畜保健衛生所で鑑定殺の上、検査材料を採取し、独立行政法人動物衛生研究所に検査を依頼する。

なお、検査材料以外のものは、家畜保健衛生所において焼却処分する。

#### 3 同居牛に対する防疫措置

BSEは、空気感染や接触感染等をしないので、京都府内の農場での同居牛については、特別な防疫措置を行わない。

#### (参考)

全ての牛について食肉センターにおいて厳格なBSE検査を実施しており、安全な牛肉だけが流通する体制が確立しています。

BSEの牛への感染は、BSE患畜の異常プリオンを含む肉骨粉の摂取により感染するといわれており、接触感染はしません。

OIE(国際獣疫事務局)は、牛乳、牛肉については感染性がなく、安全であることを明らかにしています。